

第 7 2 号議案

東京都台東区立朝倉彫塑館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、東京都台東区立朝倉彫塑館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき提出します。

東京都台東区立朝倉彫塑館の指定管理者の指定について

東京都台東区立朝倉彫塑館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
東京都台東区立朝倉彫塑館	東京都台東区下谷一丁目2番11号 財団法人台東区芸術文化財団 理事長 神子 雅行	平成22年4月1日から 平成27年3月31日まで